

# 平成 25 年度事業報告

自 平成 25 年 4 月 1 日  
至 平成 26 年 3 月 31 日

公益社団法人 リース事業協会



# 平成 25 年度事業報告

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

公益社団法人 リース事業協会

## はじめに

当協会は、平成 25 年 3 月 21 日、内閣総理大臣から公益社団法人として認定を受け、平成 25 年 4 月 1 日より公益社団法人リース事業協会として新たにスタートし、平成 25 年度において、次のとおり「公益目的事業」を遂行した。

### 《公益目的事業》

#### I. 調査研究事業（公益目的事業 1）

リース及びリース事業に関する調査研究並びに提言、統計調査を行い、その成果を社会に等しく公表することにより、公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化を図り、もって国民生活の安定向上に寄与し、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業。

1. リース及びリース事業に関する調査研究並びに提言
2. リース及びリース事業に関する統計調査

#### II. 広報事業及び相談事業（公益目的事業 2）

リース及びリース事業の適正な理解の促進を図るため広報事業及び相談事業を社会に等しく行うことにより、公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化を図り、もって国民生活の安定向上に寄与し、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業。

1. リース及びリース事業に関する広報事業
2. リース及びリース事業に関する相談事業

#### III. 研修事業（公益目的事業 3）

リースに関する法制、会計税制、リース終了処理に関連した環境関連制度等の研修を通じて、社会及び経済界全体のリースの専門的知識・技能の向上及び社会全体にその普及を図ることにより、公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化を図り、もって国民生活の安定向上に寄与し、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業。

平成 25 年度において、上記の公益目的事業に加えて、会員会社のリース事業等の健全な発展のために会員を支援する事業（支援事業）を実施した。

また、理事会は、会員の入会、総会に関する事項、会長（代表理事）・副会長・業務執行理事等の選定、リース及びリース事業に関する調査研究に基づく提言等、協会運営及び重要な業務の執行に関する事項を審議・決定した。

## 《公益目的事業》

### I. 調査研究事業（公益目的事業1）

#### 1. リース及びリース事業に関する調査研究並びに提言

次に掲げるリース及びリース事業に関する調査研究を行い、これらの結果を踏まえた提言を行うとともに、協会ホームページ、月刊リース、プレスリリースにより調査研究成果を社会に等しく公表した。

- (1) リース及びリース事業の法制に関する調査研究
- (2) リースの会計税制に関する調査研究
- (3) リース及びリース事業に関する環境関連制度の調査研究
- (4) 諸外国のリース制度等に関する調査研究
- (5) 自動車リースに関する調査研究
- (6) 小口リースに関する調査研究
- (7) リース資産等の流動化に関する調査研究
- (8) リース及びリース事業に係る規制の調査研究

#### (1) リース及びリース事業の法制に関する調査研究

##### ① ファイナンス・リースの法制化に関する調査研究

リース契約に関する成文法はないものの、当協会が作成し、普及促進を図っている「リース契約書（参考）」に規定された内容が商慣習法として定着している。

このような状況の中、法制審議会・民法（債権関係）部会の債権法改正審議においてファイナンス・リースの法制化が検討されていた。ファイナンス・リースの法制化は、リースの公正な商慣習法の形成及び公正かつ自由な経済活動を阻害するものであるため、ファイナンス・リースの法制化の問題について調査研究を続け、その成果をとりまとめて、協会ホームページ及び月刊リースにおいて公表した。また、平成 25 年 3 月に公表された「民法（債権関係）の改正に関する中間試案」に対して、ファイナンス・リースの法制化は必要ではない旨の提言書を取りまとめて、協会ホームページ及び月刊リースにおいて公表するとともに、法務省に提出した。

内容	公表日等
民法（債権関係）の改正に関する中間試案について	平成 25 年 4 月
「民法（債権関係）の改正に関する中間試案（第 38 賃貸借）」に対する提言書	平成 25 年 4 月 24 日

平成 25 年 7 月、民法（債権関係）部会は、民法改正要綱作成に向けた審議を開始したが、ファイナンス・リース契約については、パブリック・コメントの手続において多くの反対意見が寄せられたことから、平成 25 年 10 月 29 日開催の第 79 回部会において、審議の論点として取り上げない項目として位置付けられた。すなわち、ファイナンス・リースの法制化は、民法（債権関係）改正の対象から外れることとなった。

## ② リース契約に関連する法令に関する調査研究

リースは、権利義務関係者が多岐にわたること、あらゆる機械設備がリースされていることから、リース及びリース事業に関する法制度は非常に多い。このため、常に、関係法令の改正あるいは新設の動きを注視するとともに、法令遵守の推進を図る必要がある。

平成 25 年度においては、「民法（債権関係）の改正に関する中間試案」で提案されている約款規制が、取引の安定性や迅速性を損ない、経済活動の効率化を阻害する要因となりかねないことから、約款規制について調査研究を行い、民法に約款に関する規律を設けるべきではない旨の提言書を取りまとめて、協会ホームページにおいて公表するとともに、法務省に提出した。

また、平成 24 年度に引き続き改正犯罪収益移転防止法の調査研究を行ったほか、反社会的勢力の排除が、国民各層に求められている重要な課題であるとともに、公正かつ自由な経済活動を行う上での基本的な課題の一つであることから、リース取引における反社会的勢力の排除を徹底するため、政府の指針も踏まえ、リース契約書及び関連書類における反社会的勢力排除条項に関する調査研究を行った（本調査研究成果は平成 26 年度に公表予定）。

内容	公表日等
「民法（債権関係）の改正に関する中間試案（第 30 約款）」に対する提言書	平成 25 年 6 月 5 日

## (2) リースの会計税制に関する調査研究

### ① リース会計基準に関する調査研究

当協会は、リースの公正妥当な会計基準の策定に寄与するため、リース会計に関する調査研究を行っている。

国際的な会計基準を開発している国際会計基準審議会（IASB）及び米国会計基準を開発している米国財務会計基準審議会（FASB）は、平成 25 年 5 月、新たなリース会計の改訂公開草案を公表したが、この新たなリース会計の改訂公開草案は、平成 22 年に公表された公開草案と同様、多くの問題を包含し、財務諸表作成者に対して過重な負担を強いるなど、公正かつ自由な経済活動を阻害する内容であった。

このため、改訂公開草案について調査研究を行うとともに、①上場会社及び大会社 9,226 社を対象とした「改訂公開草案「リース」に関する調査」、②財務諸表利用者 50 名を対象とした「リース会計に関する調査」、③東京証券取引所第一部上場会社 1,752 社の「オペレーティング・リース残高調査」を実施し、その結果を反映した提言書を取りまとめた。

また、浅田会長は IASB 及び FASB を訪問し、経済界及び当協会の見解を説明するとともに、現行リース会計基準の維持を強く提言したほか、企業会計基準委員会（ASBJ）リース会計専門委員会においても、専門委員等を通じて、当協会の提言を行った。

提言書、各種調査結果等、リース会計に関する調査研究成果については、協会ホームページ及び月刊リースにおいて公表した。

内容	公表日等
IFRS 新リース会計・再公開草案の概要	平成 25 年 6 月
IFRS 新リース会計・改訂公開草案の概要	月刊リース 平成 25 年 8 月号
改訂公開草案「リース」に対する見解	平成 25 年 9 月 11 日
改訂公開草案「リース」に関する調査結果	平成 25 年 8 月
リース会計に関する財務諸表利用者の調査結果	月刊リース 平成 25 年 10 月号
上場会社のオペレーティング・リース残高調査結果	月刊リース 平成 25 年 10 月号
IFRS リース会計の改訂公開草案に対する当協会の対応と関係者の主な意見	月刊リース 平成 26 年 1 月号

平成 26 年 2 月、浅田会長は IASB 議長と面談し、現行のリース会計基準を維持しつつ開示情報の改善に留め、そのうえで、リース会計基準の現状について分析を行い、関係者の意見を考慮して慎重に対処すべきであると、改めて強く提言した。

平成 26 年 3 月の IASB・FASB 会議において、借手の会計処理について IASB と FASB とで異なる暫定決定が行われるなど、リースプロジェクトの審議は今後も継続する見通しである。

## ② リースの税制に関する調査研究

当協会は、適正な納税を推進し、公正かつ自由な経済活動を促進するための税制を確立するために、リース税制に関する調査研究を行っている。

平成 25 年度においては、改正消費税法におけるリースの課税関係について調査研究を行い、その成果を取りまとめて協会ホームページ及び月刊リースにおいて公表した。

また、平成 25 年度税制改正において設備投資促進を図るために創設又は延長された設備投資減税制度のリースの適用について調査研究を行い、その成果を取りまとめて協会ホームページにおいて公表した。

内容	公表日等
平成 25 年度税制改正（租税特別措置関係）の概要について	平成 25 年 4 月 8 日
改正消費税法に関する Q&A	平成 25 年 6 月 10 日 平成 25 年 11 月 11 日 平成 26 年 3 月 31 日
改正消費税法について	月刊リース 平成 25 年 12 月号

### (3) リース及びリース事業に関する環境関連制度の調査研究

当協会は、リース終了物件の適正な処分並びにリユース及びリサイクルの推進を図ることにより、公正かつ自由な経済活動を促進するため、リース及びリース事業に関する環境関連制度に関する調査研究を行っている。

平成 25 年度においては、産業廃棄物処理行政に関する調査（都道府県及び政令市）における産業廃棄物処理行政の制定状況の調査）を実施し、その結果を取りまとめて協会ホームページにおいて公表したほか、再リース及びリース終了処理に関する実態等の調査研究を行い、その成果を取りまとめて協会ホームページ及び月刊リースにおいて公表した。また、環境関連法制の専門家により、使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律の内容を整理して月刊リースにおいて公表した。その他、改正フロン回収・破壊法、改正薬事法に関する調査研究を行った（これらの調査研究成果は平成 26 年度に公表予定）。

内容	公表日等
産業廃棄物処理行政に関する調査結果	平成 25 年 6 月 11 日
使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律について	月刊リース 平成 25 年 7 月号
再リース等実態調査（2012 年度）	平成 25 年 7 月 11 日

### (4) 諸外国のリース制度等に関する調査研究

当協会は、経済界の海外展開に必要な情報を提供するため、諸外国のリース制度等に関する調査研究を行っている。

平成 25 年度においては、メキシコのリース制度（メキシコ経済とリース事業、リースの法的管理規制・会計・税制、クロスボーダー取引）に関する調査研究を行い、その成果をとりまとめて協会ホームページ及び月刊リースにおいて公表した。また、リース会社の海外拠点に関する調査研究を行い、その成果をとりまとめて協会ホームページにおいて公表した。

内容	公表日等
メキシコのリース制度	月刊リース 平成 26 年 2・3 月号
リース会社の海外拠点	平成 25 年 4 月・10 月

### (5) 自動車リースに関する調査研究

当協会は、自動車リースの公正な商慣習を確立するため、自動車リースに関する法制、会計税制等の調査研究を行っている。

平成 25 年度においては、IASB 及び FASB が公表した新たなリース会計の改訂公開草案及び改正消費税法について、自動車リースの観点から調査研究を行った（調査研究成果については(2)①及び(2)②参照）。

#### (6) 小口リースに関する調査研究

当協会は、個人事業者等を対象とした小口リース取引の不適正な取引方法を是正するため、小口リースに関する調査研究を行っている。

平成 23 年 1 月 26 日に「小口リース取引問題の新たな対応策」(新対応策)を策定し、新対応策の実施状況の確認と効果を毎年検証することとしているが、平成 25 年度においてもその結果をとりまとめて、協会ホームページ及び月刊リースにおいて公表した。新対応策の着実な実施により、小口リース取引の苦情・相談件数は引き続き大きく減少している。

また、定期的に小口リース取引を行う会員会社の対応状況等を取りまとめて協会ホームページにおいて公表した。

内容	公表日等
小口リース取引に係る問題の解消を目指して －当協会の取組み状況（平成 25 年 1 月～3 月）－	平成 25 年 6 月 19 日
小口リース取引に係る問題の解消を目指して －当協会の取組み状況（平成 25 年 4 月～6 月）－	平成 25 年 10 月 1 日
小口リース取引の新対応策の実施状況について	平成 25 年 10 月 16 日
小口リース取引に係る問題の解消を目指して －当協会の取組み状況（平成 25 年 7 月～9 月）－	平成 26 年 1 月 15 日
小口リース取引に係る問題の解消を目指して －当協会の取組み状況（平成 25 年 10 月～12 月）－	平成 26 年 3 月 12 日

#### (7) リース資産等の流動化に関する調査研究

リース事業の資金調達の一つであるリース資産等の流動化を安定的なものとし、経済界に対して安定したリースを提供するため、当協会は、リース資産等の流動化に関する調査研究を行っている。

平成 25 年度においては、日米におけるリースマーケットと証券化の現状に関する調査研究を行い、その成果をとりまとめて報告書を発行したほか、協会ホームページにおいて公表した。

内容	公表日等
資産流動化調査研究報告書第 9 号	平成 26 年 3 月

#### (8) リース及びリース事業に係る規制の調査研究

リース及びリース事業自体の規制は存在しないが、リース物件が多岐にわたること、日本全国に設置されていること等から、一部のリース物件に対する規制、地域によって異なる手続きなど不合理な規制等が存在する。このため、当協会は、公正かつ自由な経済活動を阻害する規制の撤廃又は緩和を提言するため、リース及びリース事業に



係る規制の調査研究を行っている。

平成 25 年度においては、国とのリース契約、金融機関のリース子会社に対する業務、医療機器リース、廃棄物処理法等について、リース及びリース事業に係る規制の調査研究を行い、28 項目を政府・規制改革会議に対して提言書を提出するとともに、協会ホームページにおいて公表した。

内容	公表日等
リース及びリース事業に係る規制・制度改革に関する提言	平成 25 年 10 月 31 日

## 2. リース及びリース事業に関する統計調査

当協会は、わが国の経済動向、企業の設備投資動向に大きく関係するリース及びリース事業に関する統計調査を実施し、その結果を社会に等しく公表することにより、公正かつ自由な経済活動の促進に寄与している。

平成 25 年度においては、リース統計調査、割賦・延払等統計調査、自動車リース統計調査を実施し、その結果をとりまとめてプレスリリースしたほか、協会ホームページ、月刊リース、リース・ハンドブック（平成 25 年 8 月発行）において公表した。

### (1) リース統計調査

内容	公表日等
平成 25 年 3 月リース統計	平成 25 年 4 月 30 日
平成 24 年度及び平成 25 年 4 月リース統計	平成 25 年 5 月 30 日
平成 25 年 5 月リース統計	平成 25 年 6 月 27 日
平成 25 年 6 月リース統計	平成 25 年 7 月 29 日
平成 25 年 7 月リース統計	平成 25 年 8 月 29 日
平成 25 年 8 月リース統計	平成 25 年 9 月 30 日
平成 25 年度上期及び平成 25 年 9 月リース統計	平成 25 年 10 月 29 日
平成 25 年 10 月リース統計	平成 25 年 11 月 28 日
平成 25 年 11 月リース統計	平成 25 年 12 月 27 日
平成 25 年 12 月リース統計	平成 26 年 1 月 29 日
平成 26 年 1 月リース統計	平成 26 年 2 月 27 日
平成 26 年 2 月リース統計	平成 26 年 3 月 27 日

**(2) 割賦・延払等調査**

内容	公表日等
平成 24 年度割賦・延払等調査	平成 25 年 6 月 27 日
平成 25 年度上期割賦・延払等調査	平成 26 年 1 月 29 日

**(3) 自動車リース統計調査（リース車保有台数調査）**

内容	公表日等
リース車保有台数調査（平成 25 年 3 月末・9 月末）	平成 25 年 12 月 4 日

## Ⅱ．広報事業及び相談事業（公益目的事業２）

当協会は、リース及びリース事業の適正な理解の促進を図るため、広報事業及び相談事業を社会に等しく行っている。

### 1. リース及びリース事業に関する広報事業

リース及びリース事業に関する広報事業については、平成 25 年度において、次のとおり、(1)リース及びリース事業の適正な理解の促進を図るための広報、(2)リース事業の地球温暖化対策、(3)リース及びリース事業を基盤とした社会貢献活動を実施した。

#### (1) リース及びリース事業の適正な理解の促進を図るための広報

##### ① 月刊リースの発行・頒布

リース及びリース事業に関する論文及び記事、各種調査研究成果及び各種統計調査結果を掲載した「月刊リース」を毎月発行・頒布した。

##### ② リース産業の現況の発行・頒布等

リース産業の現況調査（リース会社の所在地、資本金、従業員数、営業実績等に関する調査）を実施し、その結果を取りまとめ、平成 25 年 12 月に「リース産業の現況」を発行・頒布するとともに、調査結果の概要をホームページにおいて公表した。

##### ③ パンフレットの発行・頒布等

以下のパンフレットを発行・頒布するとともに、ホームページに掲載した。

- (i) 設備投資促進を図るために創設された税制を紹介した「設備投資減税に関するパンフレット」（平成 25 年 5 月発行）
- (ii) 改正消費税法におけるリースの課税関係を説明した「改正消費税法に関するパンフレット」（平成 25 年 7 月発行）
- (iii) 経済界における法令遵守を推進するために改正犯罪収益移転防止法の内容を紹介した「改正犯罪収益移転防止法に関するパンフレット」（平成 24 年度からの継続発行）
- (iv) 小ロリース取引の仕組み、トラブル防止のための注意喚起等を掲載した「小ロリースに関するパンフレット」（平成 24 年度からの継続発行）

##### ④ 資料閲覧室の開放

資料閲覧室を開放し（平日 9 時～17 時）、各種調査研究成果を掲載した協会刊行物等を備え置きし、閲覧の用に供した。

【参考】当協会は、協会ホームページにおいて各種調査研究成果、研修事業の開催案内等を公表している。協会ホームページでのアクセス状況は次のとおり。

《協会ホームページへのアクセス数（PV：ページビュー数）》

年度	アクセス数	前年度比
平成 22 年度	2,827,577	17.0%増
平成 23 年度	3,544,708	25.4%増
平成 24 年度	2,590,982	26.9%減
平成 25 年度	3,060,839	18.1%増

## (2) リース事業の地球温暖化対策

本事業は、リース事業に関する地球温暖化対策を策定及び推進し、この取り組み内容を社会に等しく公表するとともに、リース及びリース事業の健全な理解の促進を図る事業である。

当協会は、平成 19 年 9 月に「地球温暖化対策自主行動計画」（2008 年度～2012 年度平均の本社床面積当たりの電力消費量を基準年度（2002 年度）対比 ▲3%とする）を策定した。経済界の一員として温室効果ガス削減に努めた結果、基準年度対比 ▲13.9%と、計画目標を大きく上回る成果を達成した。

このため、平成 25 年 11 月、新たに低炭素社会実行計画（2020 年度において、本社床面積当たりの電力消費量を基準年度（2009 年度）対比で 10%削減）を策定し、地球温暖化防止に向けた主体的かつ積極的な取り組みを一層強化することとした。

これまでの地球温暖化対策の取り組み状況及び新たな低炭素社会実行計画については、産業構造審議会環境部会地球環境小委員会流通・サービスワーキンググループ（平成 25 年 12 月 2 日開催）において報告・公表したほか、協会ホームページ及び月刊リースにおいて公表してリース及びリース事業の適正な理解の促進を図った。

内容	公表日等
リース業における地球温暖化対策の取り組みと低炭素社会実行計画の策定	月刊リース 平成 26 年 1 月号

## (3) リース及びリース事業を基盤とした社会貢献活動

本事業は、国内外の社会的課題に対して、リース及びリース事業を基盤とした社会貢献活動を行い、その活動を社会に等しく公表するとともに、リース及びリース事業の適正な理解の促進を図る事業である。

当協会は、平成 23 年度及び平成 24 年度において、会員会社から提供を受けたリース終了パソコンを東日本大震災の被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）の公的教育機関に寄贈したが（平成 24 年度の社会貢献活動の実績については、月刊リース・平成 25 年 5 月号及びホームページにおいて公表）、平成 25 年度においては、公益社団法人全国学校図書館協議会と連携して、被災 3 県の学校図書館を中心にリース終了パソコンを寄贈したほか、その他の地域（被災 3 県以外の被災地及び被災 3 県から避難している児童・生徒の受け入れを多く行っている地域）の特別支援学校に対しても、要望に応える形で寄贈活動を行った。

〈寄贈実績〉平成 26 年 3 月末現在

寄贈先所在地	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	累計
岩手県	43 台	45 台	11 台	99 台
宮城県	139 台	195 台	31 台	365 台
福島県	342 台	138 台	53 台	533 台
茨城県	—	—	37 台	37 台
合計	524 台	378 台	132 台	1,034 台

## 2. リース及びリース事業に関する相談事業

事務局において、各方面からのリース及びリース事業に関する相談及び問い合わせに対応し、リース及びリース事業に関する適正な理解の促進を図った。

また、小口リース取引に関する相談及び東日本大震災の被災者からの相談については、専用相談ダイヤルにおいて問題解決の参考となる助言を行った。専用ダイヤルで寄せられた相談件数は次のとおりである。

年度	相談件数	前年度比
平成 22 年度	705 件	2.2%増
平成 23 年度	605 件	12.2%減
平成 24 年度	499 件	17.5%減
平成 25 年度	521 件	4.4%増

### Ⅲ. 研修事業（公益目的事業3）

リースに関する法制、会計税制、リース終了処理に関連した環境関連制度等の研修を通じて、社会及び経済界全体のリースの専門的知識・技能の向上及び社会全体にその普及を図るため、次のとおり、基礎講座を3回、専門講座を2回（会計・税制コース、法制コース）実施した。

実施に当たっては、会員会社以外の者も幅広く受講できるよう、協会ホームページを通じて受講者の募集を行った。

研修を通じて、リースの専門知識・技能の向上及びその普及を図ることが必要であるため、講師は、講義分野に相当の知見を有する弁護士、公認会計士、実務家（当協会の委員会委員または委員代理）が務めた。なお、講師に対する報酬は、当協会の「謝金等の支出に関する規程」に基づき、講師の資格に応じて適切に支払った。

#### 1. 基礎講座

開催日 (開催地)	対象	講義内容	講師	受講者数
25年8月 21日・22日 (東京)	リースの基礎知識の習得を期待する者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リースの法務（リース契約書の基本）</li> <li>・リースと環境</li> <li>・リース会計基準の基礎</li> <li>・リース税制の基礎・改正消費税法</li> </ul>	弁護士 実務家 公認会計士 実務家	120名
25年9月 12日・13日 (東京)	リースの基礎知識の習得を期待する者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リースの法務（リース契約書の基本）</li> <li>・リースと環境</li> <li>・リース会計基準の基礎</li> <li>・リース税制の基礎・改正消費税法</li> </ul>	弁護士 実務家 公認会計士 実務家	117名
25年12月 6日 (大阪)	リースの基礎知識の習得を期待する者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IFRS 新リース会計基準の改訂公開草案</li> <li>・ファイナンス・リースの法制化</li> <li>・リースと環境</li> </ul>	公認会計士  実務家 実務家	40名

#### 2. 専門講座（会計・税制コース、法制コース）

開催日 (開催地)	対象	講義内容	講師	受講者数
25年11月 21日 (東京)	リースの会計・税制の高度な専門的知識・技能の習得を期待する者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IFRS 新リース会計基準の改訂公開草案</li> <li>・貸手の会計・税務処理</li> </ul>	実務家  実務家	103名
25年11月 22日 (東京)	リースの法制の高度な専門的知識・技能の習得を期待する者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイナンス・リースの法制化</li> <li>・リース取引の判例研究</li> </ul>	実務家 弁護士	85名

## 《支援事業》

会員会社のリース事業等の健全な発展のため、次のとおり、会員を支援する事業を行った。

### 1. 会員専用 JLA-Net を通じた情報提供

会員専用の JLA-Net を通じて、会員会社に対して協会の活動報告及び予定、リース事業に関連する動向等、各種の情報提供を行った。

### 2. 環境セミナー

会員会社に対して、リース終了処理実務及び環境関連法制に関する情報提供を行うために、平成 26 年 2 月 5 日、東京において環境セミナーを開催し、正会員のリース終了部門の責任者等 49 名が受講した。

### 3. 小口リース取引対応

「小口リース取引問題の新たな対応策」の一環として平成 23 年度に創設した「サプライヤー情報交換センター」の適切な運営を図った。

### 4. 地方会員に対する情報提供

全国を 8 地区（北海道、東北、関東・甲信越、中部、近畿、中国、四国、九州）に区分し、代表者会議及び実務者会議（北海道地区、関東・甲信越地区、中国地区については実務者会議のみ）を開催し、リース業界の現状と諸課題、協会活動等に関する情報提供を行った。

開催日	開催地区	開催場所
平成 25 年 7 月 4 日	東北地区	仙台市
平成 25 年 7 月 5 日	北海道地区	札幌市
平成 25 年 9 月 5 日	九州地区	福岡市
平成 25 年 10 月 3 日	四国地区	高松市
平成 25 年 10 月 24 日	関東・甲信越地区	東京都
平成 25 年 11 月 1 日	中国地区	広島市
平成 26 年 2 月 6 日	近畿地区	大阪市
平成 26 年 3 月 6 日	中部地区	名古屋市

### 5. 広告

リース及びリース産業に対する理解と認識の向上のため、リースが経済・社会に重要な役割を担っていることを表す内容の広告を掲載した（平成 26 年 2 月中旬から 3 月上旬にかけて、日本経済新聞及び日経産業新聞にそれぞれ 3 回）。

## 6. その他

### (1) 地区会議の活動支援

会員会社が各地区及び地域で独自に開催した会議に対して費用の一部を負担したほか、派遣要請のあった地域では、事務局職員が出席しリース業界の現状と課題等について説明を行った。

### (2) 会員会社間の親睦交流

会員会社間の親睦交流を図るため、会員厚生事業（軟式野球大会、サッカー大会、硬式テニス大会、バスケットボール大会）の実施を支援したほか、経団連会館において賀詞交換会（平成 26 年 1 月 8 日）を実施した。

### (3) 情報収集

各委員会において、リース及びリース事業に関して、実務的な観点から意見交換等を行った。

### (4) 所有権表示の統一シール

会員会社のリース物件に貼付する所有権表示の統一シールを企画し、導入手続きを支援した（平成 26 年 2 月）。

### (5) リース終了物件取扱業者に関する調査等

会員会社によるリース終了物件適正処理を推進するため、会員会社と取引のあるリース終了物件取扱業者（中古業者・許可処分業者）に関する調査を実施し、その結果を「リース終了物件取扱業者名簿」としてとりまとめ、会員会社に通知した（平成 26 年 2 月）。



## 《管理部門》

### 1. 理事会

理事会は、会員の入会、総会に関する事項、会長（代表理事）・副会長・業務執行理事等の選定、リース及びリース事業に関する調査研究に基づく提言等、協会運営及び重要な業務の執行に関する事項を審議・決議した。

また、代表理事（会長）及び業務執行理事（専務理事及び常務理事）は、第454回理事会（平成25年9月25日開催）及び第457回理事会（平成26年3月19日開催）の2回、自己の職務の執行状況を報告した。

#### 【会長・副会長等】

役職	氏名（会社名・役職）
会長（代表理事）	浅田俊一（東京センチュリーリース 社長）
副会長	三浦和哉（日立キャピタル 社長）
副会長	佐藤 隆（芙蓉総合リース 社長）
副会長	川村嘉則（三井住友ファイナンス&リース 社長）
副会長	安田義則（JA 三井リース 社長）
副会長・専務理事（業務執行理事）	田中徳夫（常勤）／稲葉健次（常勤）*
常務理事（業務執行理事）	森住祐治（常勤）

\*田中理事の退任に伴い、平成25年度第1回臨時総会（平成25年7月24日開催）において稲葉理事が選任され、同理事を副会長、専務理事、業務執行理事に選定。

#### 《平成25年度の理事会の開催状況》

回数	開催年月	開催場所	決議・報告事項
第450回 理事会	平成25年 4月24日 (水)	協会 会議室	<b>【決議事項】</b> 第1号議案 業務執行理事選定の件 第2号議案 平成24年度事業報告及び計算書類等承認の件 第3号議案 平成25年度事業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込み承認の件 第4号議案 常勤理事の報酬の総額を定める件 第5号議案 補欠理事1名選任の件 第6号議案 第1回定時総会の招集に関する件 第7号議案 規程等の一部改正の件 第8号議案 民法（債権関係）の改正に関する中間試案に対する提言の件 第9号議案 IFRS 新リース会計・再公開草案に関するアンケート調査の件 第10号議案 事務局長任免の件 <b>【報告事項】</b> 1. 会員の状況 2. 銀行等の子会社業務に係る規制改革
第451回 理事会	平成25年 5月24日	経団連 会館	<b>【報告事項】</b> 1. ファイナンス・リースの法制化への対応 2. IFRS 新リース会計・再公開草案への対応

	(金)		3. 中小企業に対するリースの支払猶予への対応 4. 小口リース取引に係る問題への対応
第452回 理事会	平成25年 5月24日 (金)	経団連 会館	【決議事項】 第1号議案 会長及び副会長選定の件 第2号議案 代表理事選定の件 第3号議案 代行順序決定の件 第4号議案 平成25年度の常勤理事の月額報酬決定の件
	平成25年 7月8日 (月)	協会 会議室	【決議事項】(*) 第1号議案 臨時総会招集の件 *定款第37条に基づく決議の省略。7月8日は決議があったものとみなされた日。
第453回 理事会	平成25年 7月24日 (水)	協会 会議室	【決議事項】 第1号議案 常勤理事の役職・報酬等に関する件 第2号議案 リース会計・改訂公開草案への対応の件 第3号議案 ファイナンス・リースの法制化への対応の件 第4号議案 税制改正に関する提言の件
第454回 理事会	平成25年 9月25日 (水)	協会 会議室	【決議事項】 第1号議案 会員の入会に関する件 第2号議案 リース会計・改訂公開草案への対応の件 第3号議案 税制改正の件 第4号議案 ファイナンス・リースの法制化への対応の件 第5号議案 小口リース取引問題への対応の件 第6号議案 平成25年度社会貢献活動の件 【報告事項】 1. 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
第455回 理事会	平成25年 11月20日 (水)	協会 会議室	【決議事項】 第1号議案 リースプロジェクトへの対応の件 第2号議案 ファイナンス・リースの法制化への対応の件 第3号議案 リース業界における低炭素社会実行計画の件 【報告事項】 1. 産業競争力強化法案 2. 連結リース統計 3. リース及びリース事業等に関する規制・制度改革要望 4. 中小企業に対するリースの支払猶予への対応 5. 会員の状況
第456回 理事会	平成26年 1月22日 (水)	協会 会議室	【決議事項】 第1号議案 平成26年度事業計画及び収支予算の件 第2号議案 IASB/FASB リース会計改訂プロジェクトへの対応の件 【報告事項】 1. リース手法を活用した先端設備等投資支援スキーム 2. 小口リース取引 3. 平成26年度会議等予定表
第457回 理事会	平成26年 3月19日 (水)	協会 会議室	【決議事項】 第1号議案 会員の入会に関する件 第2号議案 平成26年度事業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込み承認の件 第3号議案 IASB/FASB リース会計改訂プロジェクトへの対応の件 第4号議案 諸謝金等の支出に関する規程の改正の件 【報告事項】 1. 平成25年度の事業報告及び決算 2. 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

			3. 第2回定時総会 4. 反社会的勢力への対応 5. 連結リース統計 6. リース手法を活用した先端設備等投資支援スキーム
--	--	--	---

## 2. 総会

第1回定時総会（平成25年5月24日開催）において、平成24年度事業報告等の報告が行われたほか、平成24年度計算書類等承認の件、常勤理事の報酬の総額を定める件等3議案が審議・可決された。また、理事5名の辞任による退任に伴う補欠として、平成25年度第1回臨時総会（平成25年7月24日開催）において、理事5名が選任された。

### 《平成25年度の総会の開催状況》

回数	開催年月	開催場所	決議・報告事項
第1回定時総会	平成25年 5月24日 (金)	経団連 会館	報告事項(1) 平成24年度事業報告の件 決議事項・第1号議案 平成24年度計算書類等承認の件 報告事項(2) 平成25年度事業計画及び収支予算の件 決議事項・第2号議案 常勤理事の報酬の総額を定める件 決議事項・第3号議案 補欠理事1名選任の件
平成25年度第1回臨時総会	平成25年 7月24日 (水)	協会 会議室	決議事項・第1号議案 補欠理事5名選任の件

## 3. 新ロゴマーク

公益社団法人移行（平成25年4月1日）を機に、ロゴマークを改定することとし（第449回理事会（平成25年3月21日開催）決定）、新ロゴマークの商標登録を行った後、協会ホームページ、月刊リース、封筒、英文レターヘッド等に使用を開始した。

## 4. 会員の状況

平成25年度において、賛助会員2社の入会及び4社の退会があった。この結果、平成26年4月1日現在の会員数は、正会員91社、賛助会員156社、計247社となった（平成25年度当初と同数）。

	平成25年4月1日 現在の会員数	入 会	退 会	平成26年4月1日 現在の会員数 (*)
正 会 員	91	0	0	91
賛助会員	158	2	4	156
合 計	249	2	4	247

\*理事会で入会が承認された月の翌月1日に会員になることができるため、平成26年3月開催の理事会で入会された会員は4月1日入会となり、上記は当該会員を含めた数字で表している。

平成 25 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。